

産業廃棄物処分実績報告書

(あて先) 千葉市長

住所
 処分業者 電話番号
 氏名

印

〔法人にあつては主たる
 事業所の所在地、名称
 及び代表者の氏名〕

千葉市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第15条の規定により次のとおり 年度の
 の処分計画書を提出します。

産業廃棄物 処理施設	名 称	
	所 在 地	
	処 分 の 方 法	1. 中間処理 () 2. 最終処分 (型)
	処理能力又は残存容量	

産業廃棄物の処分実績量

単位：m³， t ， kg， kl

	処 分 実 績 数 量			処 分 計 画 数 量		
	合 計	県内物	県外物	合 計	県内物	県外物
4 月						
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月						
10 月						
11 月						
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						
合 計 (県内外別割合)	(1 0 0 %)	(%)	(%)	(1 0 0 %)	(%)	(%)

受 付 印

1. 種類別の処分実績量は、別紙に記載すること。
2. 処分実績数量及び処分計画数量の単位は、m³， t ， kg， kl の内該当するものを丸で囲むこと。
3. 処分計画数量は、最終処分に係る計画数量を記載すること（中間処理は、記載不要）。

許可番号

産業廃棄物の処分実績量

[種類：]

単位：m³， t， kg， kl

	処 分 実 績 数 量			処 分 計 画 数 量		
	合 計	県内物	県外物	合 計	県内物	県外物
4 月						
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月						
10 月						
11 月						
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						
合 計 (県内外別割合)	(1 0 0 %)	(%)	(%)	(1 0 0 %)	(%)	(%)

[種類：]

単位：m³， t， kg， kl

	処 分 実 績 数 量			処 分 計 画 数 量		
	合 計	県内物	県外物	合 計	県内物	県外物
4 月						
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月						
10 月						
11 月						
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						
合 計 (県内外別割合)	(1 0 0 %)	(%)	(%)	(1 0 0 %)	(%)	(%)